

納税(町税等)

今月の納期限 5月31日(水)

軽自動車税 全期

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

町の人口と世帯数
令和5年3月31日
(前年同月比較)

人口: 23,458人 (+19)
男: 11,333人 (+17)
女: 12,125人 (+2)
世帯数: 10,693世帯 (+109)

(住民基本台帳)

役場の電話番号

総合案内 (休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
https://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部 ☎820-5604
総務課 ☎820-5601
政策企画課 ☎820-5634
財務課 ☎820-5632
産業観光課 ☎820-5602

防災無線放送再生ダイヤル ☎820-5640
※放送後24時間以内の内容

建設農林部
建設課 ☎820-5607
都市整備課 ☎820-5608
農林緑地課 ☎820-5638
下水道課 ☎820-5609

住民生活部
税務住民課 ☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)
収納管理課 ☎820-5639
防災安全課 ☎820-5631
生活環境課 ☎820-5606

教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎820-5620
教育指導室 ☎820-5621
教育委員会 ☎855-1110

健康福祉部
社会福祉課 ☎820-5635
高齢者支援課 ☎820-5605
子育て支援課 ☎820-5623
健康推進課 ☎820-5637

議会事務局 ☎820-5630

会計課 ☎820-5612

広島県水道広域連合企業団 熊野事務所 ☎820-5610

【熊野町役場開庁日時】
平日 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始は休み)

お知らせ 5~6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です

けしには、植えてはいけない品種があり、栽培は法律で規制されています。

不正栽培・自生している大麻や植えてはいけないけしを見つけたときは、ご連絡ください。

町内で過去に見つかった種類の植えてはいけない種類の「けしの花」
(出典元:厚生労働省ホームページ)

☎生活環境課 ☎820-5606
広島県西部厚生環境事務所 ☎513-5533

お知らせ 暮らしの便利帳に関するお知らせ

熊野町暮らしの便利帳の「熊野町の病院・医院欄(74ページ)」に掲載漏れがありましたので、次のとおり電子版に追加しました。

▶追加内容
☎在宅療養支援診療所りんりんクリニック
☎熊野町萩原五丁目1番55号 ☎847-3219

☎こちらから電子版暮らしの便利帳をご覧ください (健康推進課)

手話 Let's チャレンジ ~地区名の紹介『出来庭』~

出来る 指先を一方の肩につけ、もう一方の肩まで動かす。

庭 一方の手のひらを下に向け、屋根の前方でぐるりと回し、家の前にある「庭」を示す。

多木河小島し中な池い林ほ
田下宮や田尾光つ田だ 氏
守賢益一早澄す穰じよ
孝か広ろ三う二子こ枝え一 名
86 46 108 83 91 74 78 89 年齢地区
石 川 新 初 萩 中
神 角 宮 神 原 溝

河中濱は河を生い
本と原本と野の駒ま 氏
鈴す柑ゆ充み莉り
佐すずね妃か来き望ん 名
東 城 萩 呉 地
山 堀 原 地区

|| おくやみ || || おもてなし ||

(3月届け出分・敬称略)

際にお申し出ください。(税務住民課)

お知らせ 熊野町まちづくり協働推進事業助成団体募集

協働によるまちづくりを推進するためまちづくりにつながる事業に対し、その事業に要する経費の全部または一部を助成します。

☑政治、宗教を目的としない非営利活動で、会員5人以上の団体が主体となって行う地域課題の解決、地域福祉の向上および良好な地域コミュニティの形成が期待できる事業(既に5年間助成を受けた団体は除く)

▷募集期間...5月1日(月)~5月31日(水)
▷助成金額...上限額は1団体、20万円まで
▷募集要項...生活環境課、役場エントランスホール、町民会館、各防災交流センター、図書館、くまの・こども夢プラザ、各ふれあい館、町民体育館、地域福祉会館にて配布(町ホームページからもダウンロード可)

☎生活環境課 ☎820-5606

お知らせ 令和4年度消防功労者消防庁長官表彰伝達式

令和4年度消防功労者消防庁長官表彰を受章された熊野町消防団の基沖操団長への伝達式を、3月30日(水)に役場で執り行いました。

この表彰は、消防団長などを永く務められるとともに、防火防災思想の普及など、消防団活動に対する顕著な功労が認められた者に贈られるものです。

☎左から基沖団長、三村町長 (防災安全課)

お知らせ マイナンバーカード業務のため休日・夜間受付を実施します

☎5月11・25日(水)17:15~20:00 (受付は19:30まで)
5月20日(土)8:30~12:00 (受付は11:30まで)

申請	☎通知カード、本人確認書類★、写真(職員が無料で撮影)
交付	☎通知はがき、通知カード、本人確認書類★※本人の来庁が必要です。
更新	☎マイナンバーカード、届いた更新通知
ポイント申し込み	☎マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード ※マイナポイント申込は予約制(☎516-7875)です。 ※申込期限が9月末まで延長しました。

★運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など(顔写真が無いものは2点必要)

☎税務住民課戸籍住民グループ ☎820-5604

マイナポータル(びったりサービス)のサイトをご覧ください。

お知らせ ため池ハザードマップを作成しました

町内にあるため池のうち、「防災重点ため池(注)」に指定されている128か所(令和5年2月末現在)のため池について、広島県が作成した浸水想定区域に基づき『ため池ハザードマップ』を作成しました。

このマップには、ため池が決壊した場合に想定される浸水想定区域や最大水深、到達時間などの災害情報と地域の避難所などを表示しています。

日ごろから、ため池ハザードマップなどを活用して、家族や地域で話し合い、家から避難所までの経路や家族の連絡先の確認などを行い事前に避難行動に備えましょう。

ため池ハザードマップは、農林緑地課および町ホームページで確認することができます。

☎農林緑地課 ☎820-5638

注: 防災重点ため池とは
ため池が決壊した場合の浸水区域に、家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与える恐れのあるため池のこと

☎町ホームページはこちら